

「山形県保健師活動指針」 概要版～県民一人ひとりの健康を守るための道しるべ～

保健師は

みなさんの健康づくり※をお手伝いする専門職です。

※ここで言う「健康づくり」は病気や障がいの有無にかかわらず、その人らしい生活をおくることを指します。

保健師の保健活動の本質

- 地域を「みる」「つなぐ」「動かす」
- 予防的介入の重視
- 地区活動に立脚した地域特性に応じた活動の展開

保健師を取り巻く環境の変化

- ・ 疾病構造の変化
- ・ 少子高齢化の進行
- ・ ニーズの複雑化・高度化・多様化
- ・ 保健師の分散配置
- ・ 地方分権と行財政改革
- ・ 20代30代保健師の増加

山形県の保健師は

住民一人ひとりを「この地域の生活者」として支援し、そこから地域共通の健康課題を見出し、予防的な視点から「みる」「つなぐ」「動かす」を基本に、地域に根ざした保健活動を展開していきます。

保健活動の基本的な方向性

- 1 地域診断に基づくP D C A※サイクルの実施
※Plan・Do・Check・Action
- 2 個別課題から地域課題への視点及び活動の展開
- 3 予防的介入の重視
- 4 地区活動に立脚した活動の強化
- 5 地区担当制の推進
- 6 地域特性に応じた健康なまちづくりの推進
- 7 部署横断的な保健活動の連携と協働
- 8 地域のケアシステムの構築
- 9 各種保健医療福祉計画の策定及び実施
- 10 人材育成

保健活動の推進方策

- 1 地域診断に基づく保健活動の推進
- 2 地区担当制の推進
- 3 統括保健師※の配置
- 4 体系的人材育成

※ 統括保健師：保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、人材育成や技術面での指導及び調整を行うなど統括的な役割を担う保健師

「緑と心が豊か」「奏であっ」「一人ひとりが輝く山形」
「安心が根付き、楽しさを充実感のある」へついで「の実現」
『第3次山形県総合発展計画』より